

はたらくをはた^{ラク}に、法改正を^{ピンチ}チャンスに。



10月開始
インボイス制度

12月宥恕期間終了
改正電子帳簿保存法

駆け込み！

法改正対応個別相談会 in 会津

『インボイスも電帳法も対策はばっちり！』…本当ですか？

- 請求書のひな型を編集しただけ で終わっていませんか？
- 会計ソフトもインボイスに対応できていますか？
- 受け取った請求書 その取引先は本当に適格請求事業者 ですか？
- 免税事業者との取引、消費税の処理が複雑ですが万全ですか？
- 法改正の対応完了 = 業務が増えた で終わっていませんか？
- 電帳法は会計事務所におまかせ で本当に大丈夫ですか？

少しでも不安が残っていれば、制度開始直前の今！ご相談ください

開催日

2023

9.5 火曜日

10:00~17:00 頃

会場

＼会津若松ICすぐ近く／

福島リコピー株式会社 会津支店

会場までの地図は弊社HPか
QRコードよりご確認ください



周りの動向を探っている時間はもうありません！
自社に合う方法を一刻も早く見つける必要があります



2023年10月 インボイス制度導入

販売管理・会計業務負荷 増

- 番号取得 ●請求書様式の確認(消費税計算方法・記載項目)
 - 仕入先のインボイス登録状況確認 ●受領書類のインボイス確認
 - 免税事業者との取引の仕訳処理方法 ●振込手数料の仕訳方法
- これ以外にも注意点多数！本当に完全対応できていますか？

2023年12月末 改正電子帳簿保存法 宥恕期間終了

電子データを印刷して保管NG。保存方法も法要件遵守がマスト

- 社内における電子取引の全貌確認
- 必要に応じた 事務処理規定の策定
- 受領側 のみならず 発行側の保存運用について
- 各種帳票との関連付け(スキャナ保存時)

2024年1月以降 完全義務化となります。今まで通りは絶対NG！



不安があれば、まずは個別相談会にご来場ください！

当日は法改正対応ツールの展示も行い、実際の使用感を体感いただけます。

※その他 詳細は弊社HPに8月掲載予定

法改正以外にも

契約書電子化

会議議事録作成

最新コピー機+
最新機能

ご用意して
おります

こちらを記入し、FAX【0242-23-1255】へお申込みください。

貴社名

御氏名

TEL or E-mail

来場時刻(希望時刻に○をつけてください。混雑状況によっては時刻の変更をお願いする場合がございます。)

①10:00-11:00 ②11:00-12:00 ③13:00-14:00 ④14:00-15:00 ⑤15:00-16:00 ⑥16:00-17:00

相談内容(該当する項目【複数選択可】に☑をつけていただくか、直接ご記入ください)

電帳法 インボイス 勤怠管理 業務の電子化 人事全般 総務全般 労務全般 経理全般 その他

個人場情報の取り扱いについては弊社HPをご覧ください。 その他お問合せは 福島リコピー株式会社 会津支店までご連絡ください

<https://www.f-ricopy.jp/privacy/>

問い合わせ先 福島リコピー株式会社 会津支店 TEL 0242-23-1235